

提出書類チェック表

★不足書類や記入漏れなど書類に不備があった場合、申請を受付できないことがあります。

提出前に必要書類がそろっているか、下記のチェック表を☑してご確認ください。

児童クラブの入室申請の受付は、原則電子申請で行います。

□ 児童クラブ入室申請書(兼児童台帳)・・・申し込み児童1人につき1枚必要

※入室申請書(兼児童台帳)は、令和8年度公営児童クラブ入室申請(電子申請)に各内容を入力していただきますと完成いたします。

家庭で保育できないことを証明する書類(保護者及び同居人全員分)

要件	提出書類
就労(自営・個人事業含む)	<input type="checkbox"/> 就労証明書(自営・個人事業主は自書) シフト勤務の方は就労証明書の他に <input type="checkbox"/> シフト表(直近4週間分)が必要です ＊シフト表がない場合は就労実績を自分で記入したもの(任意様式)入室要件を満たしているか確認します。 自営業・個人事業の方は就労証明書の他に <input type="checkbox"/> 直近の確定申告書の控えの写しが必要です (確定申告書の控えが無い場合は、営業の事実が確認できる営業許可書、会社登記簿等の写し)
病気・障がい	<input type="checkbox"/> 診断書の写し <input type="checkbox"/> 障害者手帳の写し
介護・看護	<input type="checkbox"/> 診断書の写し <input type="checkbox"/> 障害者手帳の写し ＊介護・看護が必要な人の診断書または障害者手帳の写し
出産	<input type="checkbox"/> 母子手帳の表紙と出産予定日の記載があるページの写し
就学	<input type="checkbox"/> 在学期間の記載がある在学証明書の写し <input type="checkbox"/> 時間割表等の写し
その他	<input type="checkbox"/> 保育できない状況についての申立書(任意様式) ＊申立書は児童を保育できない者本人からの申請とする